

農業委員会だより

土岐市の農業



編集/発行 土岐市農業委員会

遊休農地対策の

推進・強化

農地法では、農地の所有者等には農地を農業上適正かつ効率的に利用する責務があること、農業委員会は毎年1回、管内の利用状況について調査を行うことが定められており、今年度も9月に市内担当の農業委員が現地調査を行い、現況を点検しました。農地所有者等の皆様には調査にご協力頂き有難うございました。その結果、多くの農地が適正に耕作又は保全管理がなされていることが確認されました。遊休農地と判断した農地につきましては、所有者等に対して、耕作を再開されるか、農地として貸し付けるか等の農地利用の意向確認を行い、農地中間管理機構等を活用して、認定農業者等への農地集積を促すこととなります。該当者の方へ調査票を今年中にお届けしますのでご協力をお願いします。

なお、ご自身で耕作することが困難な農地や、貸付け等のご意向のある方は、農業委員会までお気軽にご相談ください。

◆ 農業委員会活動日誌 ◆

平成30年

- 4/24 農地転用現地調査
- 4/27 第4回農業委員会総会
- 5/22 農地転用現地調査
- 5/25 第5回農業委員会総会
- 6/26 農地転用現地調査
- 6/29 第6回農業委員会総会
- 7/24 農地転用現地調査
- 7/31 第7回農業委員会総会
- 8/28 農地転用実地調査
- 8/29 県農業委員・推進委員大会
(関市)
- 8/31 第8回農業委員会総会
- 9/25 農地転用現地調査
- 9/28 第9回農業委員会総会
- 10/23 農地転用現地調査
- 10/26 第10回農業委員会総会

農地利用最適化 推進委員の顔

水野 博晴推進委員

(担当区域 肥田地区)



本年六月から、土岐市農地利用最適化推進委員として委嘱され、肥田地区を担当することになりました。水野と申します。

話しは少しずれますが、モーニングサテライトの佐々木明子氏のトルコ紀行番組において、トランプ大統領による経済制裁のためトルコリラの急落が伝えられました。自動車・家電の価格急騰はあるようですが、トルコは農業大国で食料自給率100%、オリーブ、トウモロコシ、そして良質な小麦が豊富に収穫できるそうです。

片や日本の食料自給率は、確か50%以下だったと思います。我が国の農業政策はこれ良いのでしょうか、世界が自国ファーストの潮流のようです。日本の食料は大丈夫でしょうか、最近の農地荒廃は見るに見かねます。

農業委員の

雑記・雑感

無題

水野 忠

仕事として農業をしていて、いつも考えているのが、バランスをどのようにとるのか、ということ。

仕事であり営利目的であるからには、収量を上げ、売上げをあげることをまず考えます。市場出荷分であれば、味・食味というものより、見た目・規格といったものが優先され、市場を通さずに地元に出荷する場合は、リピートしてもらうためには見た目も大切ですが、味・食味も大切になります。

味をとれば収量が落ち、収量をとれば味が落ちる。同じ作物でも品種により耐病性・作業性等の作りやすさや収量・食味が違い、作り方によっても違ってくるため、何を優先し、どこまで妥協するのか、どこでバランスをとるのか、いつも考えさせ

られます。

農業委員になって約一年経ちましたが、現地調査で市内を回ると、自分の子供のころに比べ、ソーラーパネルの設置や耕作放棄地、宅地化してきていること、変わっていくことに気づかされます。

農地を維持できなくなつて変わっていくことは仕方のないことだとは思いますが、出来れば、周りに住む人や街にとつて不快に感じない、バランスのとれた変化であつて欲しいと思つています。

下石小学校の稲作体験学習

安藤 喜久夫

下石小学校の米作り体験学習も、今年で十二年目になります。

五年生の児童と、仲よく一年間、米作りをできることが楽しみです。今年も、四月十二日に田起こしの見学、六月二日に、小学生とその父母、PTA役員、JAとうと役員及び新入職員で田植えができました。

七月には小学生とJAとうとの新入職員でカカシを作りました。

十月中ごろには、稲刈りとハザかけ、十月末には稲コキ(ダコキ)を行いました。

このあと、十一月中にしめ縄づくり、十二月には小学生が収穫祭を祝ってくれます。その際には、戦時中の生活のことなども話しをしています。

今後とも、地域の皆さんとともに、農業委員を務めてまいりたいと思っております。

1つの夏のことなど

田中 成典

今年の夏の甲子園第百回全国高等学校野球選手権大会は、秋田県立金足農業高校が健闘し、準優勝しました。県立高校、また農業高校からか非常に注目され、「農」の字が毎日、新聞、テレビで流されたので、農業が皆の意識の中にインプットされ、これを機に農業が見直されればと思っております。

九十四歳の義母を筆頭に七名(平均年齢七十八歳)で、八月下旬の二日間、山梨県笛吹市に車で旅行に行きました。高速道路を使い一時間ごとの休憩をし、三時間半のドライブで、目的は温泉(石和温泉)と美味しい桃を手に入れ

ることでした。笛吹市は桃と葡萄の産地で、国道脇には何件もの桃狩り、葡萄狩りの店があり、もちろん販売もしています。五年前に行った小高い丘の中腹にある農園を探し当て訪ねました。八十四歳のご主人とその奥さんで運営しており、決してきれいとは言えない農園でしたが、人柄が本当に良くて楽しい買い物できました。一人で石垣を積み切り開いて農園にしたとかで苦労話もしてくれましたが、後継者不足で悩んでいるとのこと、ここでも同じ状態だと感じました。最近はお孫子と嫁が仕事のない週末に手伝いに来てくれ、少し楽になってきたとの事でした。

この夏は暑い日が続き雨も少なく、野菜の出来も良くなかったようです。また、夏の後半からは長雨が続き九月後半になつても稲刈りができず困っている方が多いとの事でした。自然と戦う難しさを感じた。今年の夏から初秋でした。



雑感

長江 宮夫

鶴里町の農業委員の長江宮夫と申します。鶴里町内での遊休農地を増やさないうために、同じ町内の農業委員の佐分利さん、農地最適化委員の梅村さんと一緒に、地域の活性化とともに住みよい町づくりのために頑張っています。現在、鶴里町中町において、市内泉町の方が遊休農地を借りて、野菜栽培を試みえます。上町においても農地を借りて農業をしてみえる方がいます。遊休農地を少しでも無くしていきたいと思っておりますので、農地を借りて農業をしたいとお考えの方は、農業委員までぜひご相談ください。

しかしながら、現状としては遊休農地が増え続けています。大変厳しい状況です。これから先、農地を農地としてどのように活性化していくのか、問題は山積しています。

農業を業として継続していただけるように、農業委員会の皆さんと一緒に活動を進めていきたいと思っています。

農業委員総会において

日比野 壽郎

JAとうとの立場での農業委員として、平成二十六年八月付けで選任されて、早四年余り過ぎました。

毎月一回開催される、農業委員会総会での議案に対しての事前の現地調査には参加することはありませんが（農協の理事での選任のため）、総会での議案の審査に参加しています。

毎回、たくさん案件が出てきていますが、大切な農地が、農業者の高齢化、担い手不足、後継者不足等の事情とは言え、太陽光発電等への転用、転売申請が数多く出されています。それにも増して、年々拡大する耕作放棄地を目的の当たりにすることは、本当に寂しい限りです。時代の流れでしょうか・・・。

残された期間、これからも他の委員の皆さんとともに、農業委員としての責務を、微力ながら全うしていきたいと思っております。

夏から秋にかけて

土岐 直哉

今年の夏は猛暑の夏となりました。そして九月、十月には大きな台風の影響があり、長雨にもたたられました。私が栽培しているトマトも、七、八月の猛暑の影響で、多くの花が実を着けずに落ちてしまいました。そして幾つか着いた実も、台風、長雨の影響によりこれも多くが落ちてしまいました。

特に九月初めの台風二一号には大きな被害を受けました。私のビニールハウスも、一部、屋根のビニールがはがれ、パイプも曲がり、トマトの株も十数本の支柱ごと倒されてしまいました。農家にとって、厳しい夏となりました。

異常気象はもはや当たり前のことと思つたほうが良いのかもしれない。暑さ対策、長雨による日照不足等、事前に対策し早めに対応して、来年からは少しでも多く収穫できるようにしていきたいと思えます。

蒟蒻（コンニャク）玉

顛末記（その2）

澤田 好彦

四月に発行の「土岐市の農業」に掲載した「蒟蒻玉顛末記」の蒟蒻（コンニャク）が、こんなにおおきくなりました。

八月十五日 孫と比べた写真←

九月二十八日現在では、地上部はすっかり枯れてしまい、見る影もありません・・・

今後いつたい、どうなっていくのやら???



●全国の農地情報がインターネットでみられます。【全国農地ナビ <https://www.alis-ac.jp/>】農地に関する地図の情報について、農地法に基づきインターネット上で公表しています。

土岐市おたのしみ農園

農業を体験してみませんか？

土岐市民おたのしみ農園は、市民の健康と生きがいづくりを目的に、農業委員会、多くの土地提供者の協力の下、昭和56年から開かれていた農園です。現在、土岐市には37のおたのしみ農園があり、200を超すたくさんの利用者が耕作を行っています。おたのしみ農園は一つの農地が区画ごとに区切られていて、一区画が約10坪(33㎡)となっており、土岐市では、一区画単位で利用できますので、初めての方でも、気楽に農業体験をしていただけるようになっていきます。

農地の区画ごとに多くの利用者が耕作を行っている、当然そこには様々な農園の工夫を見て取ることが出来ます。一区画を借りて、家庭菜園のように耕作をする利用者もいれば、おたのしみ農園で耕作を学ぶうちにもう少し農業に力を入れてみようとして、自身の借りている農園により力をいれる方もいます。また、おたのしみ農園は他者との密接な繋がりを生み出す場でもあります。最初は、全くの他人であったという

人も農業という共通の作業を行っていくうちに、少しずつ会話をしようになり、今では良い農業友達になったというような話も聞いています。

おたのしみ農園の契約は市役所2階、土岐市農業委員会の窓口で随時受け付けております。農業を体験してみたいが、手ごろな農地を持っていない、広すぎる農地は管理が行き届くかどうか心配だ、そういった理由で農業ができないという方は少なくはないと思います。この機会に農園を借りてみたいと思われる方、是非農業にチャレンジしてみてくださいはいかがでしょう。



事務局便り

●ご存知ですか？農地の売買や転用は、許可が必要です。

農地を耕作する為に売買・貸借する場合は「利用権設定」「農地法3条の許可」、農地を宅地等に転用したり、転用する為に所有権移転等する場合は「農地法4条または5条の許可」が必要で



●農業者年金について

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入できます。税金面でのメリットや国からの助成等もありますので、ぜひご検討ください。

(お問い合わせ)

土岐市農業委員会事務局

TEL: (0572) 54-1111
FAX: (0572) 54-0210

農地の管理をお願いします

荒れている農地については、農業委員会から、農地法に基づき今後の利用を促す通知をさせていただきます。草刈り等がされていないと、近隣の農作業に支障が出てしまうことがありますので、農地の適切な管理へのご協力をお願いします。

どうしても管理が難しい農地については、農地中間管理事業の利用など、農業委員会でご相談を承っておりますのでお問合せ下さい。

農地中間管理事業を活用しよう

■農地を借りたい人

「借受希望者の募集」に応募

■農地を貸したい人

原則10年以上の貸付となります。

■メリット

農地中間管理機構を通じて農地の貸借をすることで、借り手は農地の集積・集約化ができ、貸し手は機構集積協力金や固定資産税の軽減の対象になります。(交付要件等有)

産業振興課農林係へお問合せ下さい。